

## 空知総合振興局における農福連携の推進に向けた取組 ～岩見沢地域を中心とした取組～

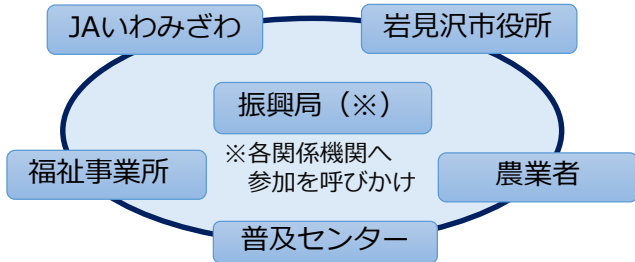
### ◎取組の経緯（きっかけ）

空知管内では、個別に農福連携に取り組む農業者と福祉事業所はいるものの、地域的に取り組んでいる事例は少なかった。

このため、振興局が令和2年度に管内で就労継続支援事業所が一番多い岩見沢地域で、他地域への取組の波及を目的に、関係機関が参画して農福連携を推進する取組を開始。

※独自事業「空知総合振興局人材定着・労働力確保推進事業」のメニューの一つに「農福連携」を設定

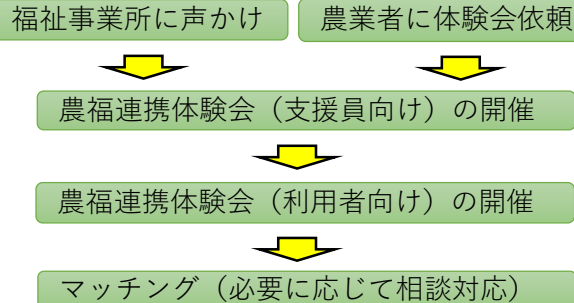
#### 岩見沢地域の農福連携関係機関



### ◎取組内容

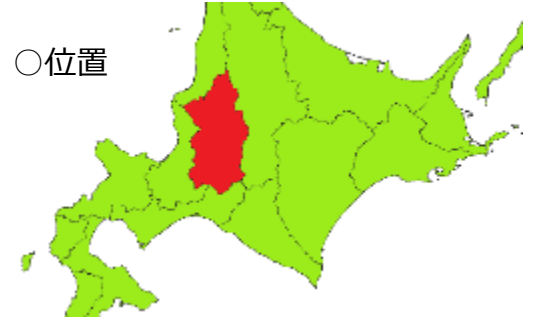
- ◆空知総合振興局農務課主催で農福連携のマッチング等に向けた取組を実施
- 農業と福祉の関係者による意見交換会の開催
- 就労継続支援事業所向け農作業体験会の開催
- 就労継続支援事業所に対し、農福連携の取組意向調査の実施
- 本事業により取組を開始した農業者の見学
- 農作業体験会を踏まえた関係者検討会の開催
- 空知管内全体向けセミナーの開催

#### 農福連携マッチングの流れ



### 空知地域の概略（10市14町）

#### ○位置



○農業データ  
経営形態  
水稲、小麦  
野菜、花き等

○福祉データ  
A型福祉事業所  
20か所  
B型福祉事業所  
87か所  
(振興局管内)  
※令和4年12月31日現在

### ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- JAいわみざわのひまわり部会との取組は、契約に至った例も出てくるなど、部会内で農福連携の取組が広がってきている。
- 農福連携体験会をきっかけに、新たに農福連携に取り組む予定の福祉事業所が出てきた。
- さらなる農福連携の取組拡大に向けて、関係機関との協力・連携体制の強化が必要である。
- 取組を継続していく中で、仕事内容や賃金の不満が出てくる場合があるため、農業側と福祉側で円滑なコミュニケーションが取れるような関係づくりが必要である。



ブルーベリーの収穫作業を行う就労継続支援事業所（B型）の利用者

## 渡島総合振興局における農福連携の推進に向けた取組 ～JA花き共選施設における障がい者就労の取組支援～

### ◎取組の経緯（きっかけ）

令和元年に渡島総合振興局が開催した農福連携農作業体験会や福祉施設における作業見学会にJA新はこだてとクレドホテル函館（就労継続支援A型事業所）が参加。

就労者を確保したいJAと就労場所を確保したいクレドホテルのニーズが一致し、振興局が仲介して幾度となくテスト就労や検討を重ね、障がい者の体調に配慮した無理のない就労をしながら、福祉事業所職員が常に付き添いサポートを行うことで就労が合意された。

この結果、令和2年5月からJA花き共選施設で障がい者9名がカーネーションの選別作業を開始した。



選別作業の指導を受けながら作業を覚える障がい者（R2年）

### ◎推進体制や取組内容

#### ➤取組内容

○振興局が調整して、次の4つのステップで農福連携の取組を進めた。

#### STEP1 関係者検討会の開催

取組の方向性について共有

#### STEP2 相互見学会の開催

農業現場、福祉事業所の現場を見て、お互いを知る

#### STEP3 農作業体験会の開催

福祉事業所の支援員と利用者が体験して、改善点を見つける

#### STEP4 本格実施に向けた検討会の開催

本格実施に向けた改善点の共有、委託条件の決定

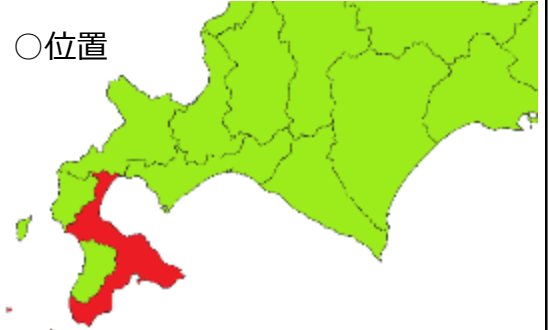
○作業理解向上のため、カーネーションの選別作業のマニュアルを作成した。

#### ➤取組にあたっての留意点

- ・JAと福祉事業所が徹底した話し合いを行い、相互の信頼関係を築いている。
- ・新たな事業所の受入に際しては、JAが前年秋期に作業体験会を実施して確認している。

### 渡島地域の概略（2市9町）

#### ○位置



○農業データ  
経営形態  
水稲、野菜、  
花き等

○福祉データ  
A型福祉事業所  
7か所  
B型福祉事業所  
65か所  
(振興局管内)

※令和4年12月31日現在

### ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- JA施設における就労者の確保により、花きの生産・出荷体制が安定した。
- クレドホテルの取組が評価されたことで、令和4年度から新たに3事業所が施設外就労に参入した。施設外就労者数は年々増加しており、花き共選施設従事者の約1/3が事業所の利用者となった。  
施設外就労者数の推移（前年からの継続） R2：9名、R3：12名（6名）、R4：25名（6名）
- 作業マニュアルの作成や施設の安全体制の見直しによって、作業環境が改善された。
- 障がい者が作業内容を理解しやすいよう分担する作業を固定したが、体調不良で突然休まれると作業が回らなくなることがあったため、余裕をもった人員配置を検討する必要がある。
- 同一法人の複数事業所が作業しており、指導員が交代で対応するため、指導員同士や選果場スタッフとの連携を整備する必要がある。



障がい者の作業をサポートする施設職員（中央奥側）

# 檜山振興局における農福連携の推進に向けた取組 ～立茎アスパラガスハウス管理作業のマニュアル化の取組～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

管内の高収益作物である立茎アスパラガスについて、春芽の収穫後から、夏芽の収穫までの期間は、主要作目である小麦・豆类・馬鈴しょの繁忙期と重なるため、ハウスの管理作業の人手不足が課題となっていた。

一方で福祉側でも障がい者の体力作り及びメンタルケアのため、施設外での就労機会の増加を求めていることがわかった。

そこで、試験的に管内農協のアスパラガス部会の農業者が所有するハウスにおいて、福祉事業所向けの農作業体験会を始めた。

### 取組メンバー

- ・厚沢部町農林課
- ・乙部町産業課
- ・JA新はこだて厚沢部基幹支店
- ・JA新はこだて厚沢部基幹支店アスパラガス部会
- ・NPO法人ひまわり乙部
- ・檜山振興局農務課、社会福祉課
- ・檜山農業改良普及センター

## ◎取組内容

### ◆ 農作業体験会・見学会

福祉事業所向けの農作業体験会とその様子を農業者が見学して農福連携への理解を深める見学会を開催した。

### ◆ 管理作業のマニュアル化

実施した体験会をもとに、農業者版と福祉事業所版の取組マニュアルを作成した。

### ◆ その他農福連携推進イベント

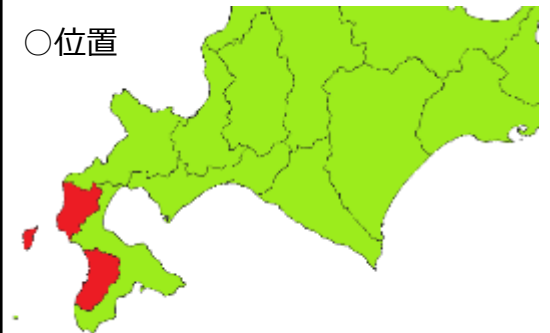
農業者と福祉事業所の相互理解を深めるため、農福連携に係る先進地調査やセミナーを開催した。



農作業体験の見学会の様子

## 檜山地域の概略（7町）

### ○位置



### ○農業データ

経営形態  
水稲、ばれいしょ  
豆类、野菜等

### ○福祉データ

A型福祉事業所  
2か所  
B型福祉事業所  
10か所  
(振興局管内)

※令和4年12月31日現在

## ◎成果と課題 □：成果 ■：課題

- 農作業体験会・見学会の開催により、JA新はこだて厚沢部基幹支店のアスパラガス部会において、実際に対価を支払っての作業が実現し、その実績からマニュアルを作成することができた。
- 局主催の農福連携イベントを通じて農業者と福祉事業所がマッチングし、作業を受委託したケースが生まれた。
- 農福連携の普及拡大のため、イベント実施やマニュアルの配布等の更なる取組が必要。
- 小規模な福祉事業所が多く、職業指導員や利用者数に限りがあり、施設外作業にさける人員や時間が限られるため、施設内で実施可能な作業の模索・検討が必要。



福祉事業所の利用者が立茎アスパラガスハウスの管理作業を行う様子

## 上川総合振興局における農福連携の推進に向けた取組 ～上川農福連携推進地域連絡会議の取組～

### ◎取組の経緯（きっかけ）

令和2年9月に福祉事業所に対する相談窓口を振興局に設置し、農福連携の取組について管内福祉事業所を対象として意向調査を実施したところ、旭川市を含め周辺の事業所において農業で施設外就労に取り組みたいという意向が多かった。

このため、モデル的に旭川市及び周辺町における農業と福祉の相互理解と農福連携の取組支援を目的として、令和3年3月に各関係機関参集のもと上川農福連携推進地域連絡会議を設置し、農福連携の推進取組を実施。

#### 上川農福連携推進地域連絡会議関係団体

- ・旭川市、鷹栖町、比布町、当麻町、東神楽町、東川町、美瑛町
- ・北海道農業協同組合中央会旭川支所
- ・ホクレン農業協同組合連合会旭川支所
- ・上川生産農業協同組合連合会
- ・一般社団法人れんげい
- ・上川農業改良普及センター
- ・上川総合振興局（事務局）

#### 【オブザーバー】

- ・北海道農政事務所旭川地域拠点

### ◎取組内容

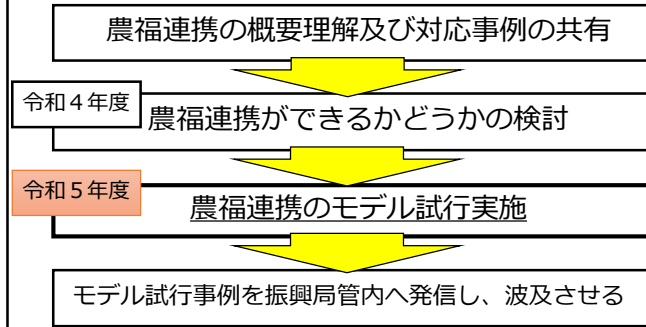
#### ◆セミナーの実施

管内各市町村、農業者、福祉事業所等向けに農福連携を取り巻く道内の状況や優良事例（市町村・福祉事業所・農業者）をセミナーで広く周知。

#### ◆農作業体験会・意見交換会の実施

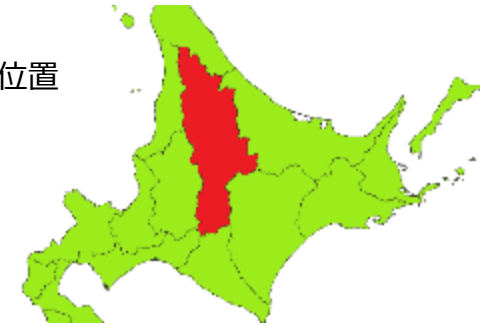
福祉事業所向け農作業体験会を実施  
 ・施設内就労：ラディッシュ選別作業  
 ・施設外就労：トマト収穫や脇芽取り  
 福祉事業所、各関係団体から作業体験の感想や気づきの共有、今後の農福連携の推進に向けた取組内容について情報を共有。

#### ◆上川農福連携推進地域連絡会議の取組方向



### 上川地域の概略（4市17町2村）

#### ○位置



#### ○農業データ

経営形態  
 水稻、小麦、  
 野菜、酪農等

#### ○福祉データ

A型福祉事業所  
 15か所  
 B型福祉事業所  
 104か所  
 （振興局管内）

※令和4年12月31日現在

### ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- 市町村、福祉事業所、農業者の取組をセミナー等で周知することにより、各地域での農福連携を推進している。
- 福祉事業所向け農作業体験会を実施することで、管内の農福連携の取組を共有し、福祉事業所の農福連携に取り組む可能性の確認や各関係機関の推進に向けた取組を情報共有した。
- 管内の取組があまり知られていないことから、広く紹介するためにセミナー等の開催を検討。
- モデル試行事例の横展開を図るため、関係機関と連携し、新しく農福連携に取り組む農業者や福祉事業所への助言を行うなど取組支援が必要。



農福連携セミナー



現地見学会・意見交換会

## ◎取組の経緯（きっかけ）

千歳市障がい者地域自立支援協議会はたらく部会は、就労系福祉サービス利用者へ多様な就労の機会の確保や工賃向上に繋げることを目的の一つとして活動を行っている。

千歳市障がい者計画の基本目標「自立と社会参加の促進」の主要施策において、農福連携の推進を掲げ、令和3年から、はたらく部会が農福連携セミナー開催などの推進活動や農業者と福祉事業所のマッチングを通じて、地域の農業、福祉、一般企業等とを連携させる活動を行い、取組の充実を図っている。

千歳市障がい者地域自立支援協議会  
はたらく部会の構成メンバー

- ・千歳市保健福祉障がい者支援課
- ・千歳市産業振興部農業振興課
- ・千歳いずみ学園 就労推進室やませみ（事務局）
- ・北海道社会福祉協議会
- ・道央農業振興公社
- ・農業者
- ・福祉事業所
- ・民間企業
- ・行政機関



## ◎取組内容

- ◆ 農福連携を知るための活動を実施
  - ・農福連携セミナーの開催。
  - ・農福連携に取り組んでいる農業者、福祉事業所への視察研修の実施。
- ◆ 農業者と福祉事業所のマッチング
  - ・互いを知るための顔合わせの実施。
  - ・福祉事業所向けの作業説明会や体験会の実施。
- ◆ 農福連携取組へのフォローアップ
  - ・マッチング後の農業者と福祉事業所への状況確認の実施。
  - ・補助金など農福連携に係る制度の周知。

## はたらく部会によるマッチングに向けた取組

農業者、福祉事業所への農福連携の周知

農福連携作業の切り出し

福祉事業所向けの作業説明会・体験会の実施

マッチング成立

## 地域の概略

○位置

○農業データ  
経営形態  
野菜、小麦、  
大豆、酪農等○福祉データ  
A型福祉事業所  
7か所  
B型福祉事業所  
22か所  
※令和4年12月31日現在

## ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- はたらく部会による福祉事業所へのマッチングは、農福連携の取組から2年となるが、令和3年度は3件、令和4年度は12件成立している。
- 令和4年度時点で、はたらく部会を通じて農福連携に取り組んでいる市内の農業者は3件で、今後も広がりが期待される。
- 農福連携の取組を市民へより周知するため、マルシェの開催など情報発信の場を設けることを検討している。



福祉事業所の利用者とともに人参の収穫体験を行う様子

# 恵庭市における農福連携の推進体制 ～恵庭市農福連携ネットワークの取組～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

平成27年、障がい者等が農業分野で活躍することで自信や生きがいに繋げ、社会で活躍することを期待して、市が試行的に農業実習を行ったのが始まり。翌年の平成28年3月、農業分野における障がい者等の就労促進の取り組みを推進することを目的に、恵庭市農福連携による障がい者就労促進ネットワーク（恵庭市農福連携ネットワーク）を設立した。

現在は、農業者や福祉事業所、関係団体など、計17の法人・団体等が会員となり活動している。



（事務局：保健福祉部障がい福祉課）

恵庭市農福連携による障がい者就労促進ネットワーク  
（恵庭市農福連携ネットワーク）について

<https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/material/files/group/26/gonenkatsudou.pdf>

## ◎活動内容

### ◆ マッチング支援

福祉事業所との調整は障がい福祉課、農業者との調整は農政課で行う。

### ◆ ネットワーク会議の開催

会員同士による情報共有、情報交換を目的に、年1回実施。

### ◆ 現地見学の実施

視察の参加及び受入により、行政機関や各関係機関と情報交換を行う。

### ◆ 収穫体験会の開催

農福連携の理解促進と普及を目的に、道央地域農福連携推進連絡協議会（事務局：（公財）道央農業振興公社）と共同で開催。

### ◆ 成功事例集の作成

作業内容の事例を写真や動画で「見える化」し、わかりやすくまとめた事例集を作成。

### ◆ シンポジウム等の開催

農福連携の推進や理解促進を目的に開催し、事例を幅広く周知している。

### ◆ その他

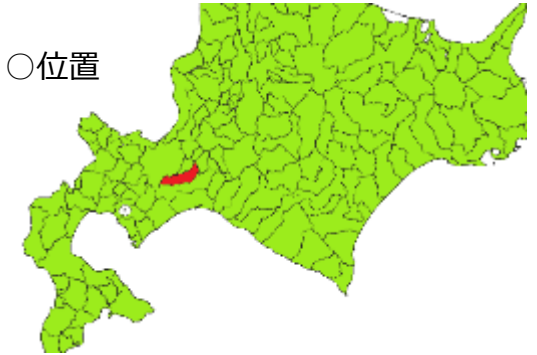
作業拡充に向けた調査・研究等



恵庭市農福連携成功事例集

## 地域の概略

○位置



○農業データ  
経営形態  
野菜、水稻  
小麦等

○福祉データ  
A型福祉事業所  
1か所  
B型福祉事業所  
16か所  
※令和4年12月31日現在



福祉事業所の利用者とともにピーマンの収穫作業を行う様子

## ◎成果と課題 □：成果 ■：課題

□ 農福連携により地域に障がい者等の活躍の場が広がり、取組が広く知られてきている。平成27年度の試行では、農福連携への取組は3事業所延べ96人の利用者から始まったが、平成30年度には3,407人、令和元年度には4,546人と、参加事業所の増加や会員の工夫による作業拡大の結果、取組人数が大幅に増えている。

□ 農福連携で行う農作業が増え、令和2年度では29種類となった。また、取り組む農作業が増えたことで、利用者の農作業に関わる時間が増え、結果として作業工賃が高くなる事業所が増えている。

■ ネットワークの広域化の検討（近隣市町の事業所や農業者などに広げる検討）

## 旭川市における農福連携の推進体制

～旭川市自立支援協議会就労部会農福連携チームによるマッチングに向けた取組～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

農業従事者が減少・高齢化する中で、特に機械化が難しく人手を必要とする果樹において労働力不足が深刻であることから、平成26年度から28年度にかけて、旭川市果樹協会を事業主体とした「労働力確保対策モデル事業」を実施し、その一環として農福連携の取組を行った。

市では、29年度から「旭川市自立支援協議会就労部会」や農業関係者、福祉関係者と農福連携の協議を開始し、令和2年度からは、自立支援協議会内に「農福連携チーム」を設置して、農福連携を推進するための情報交換、普及啓発、マッチング等の取組を実施している。

## 旭川市自立支援協議会就労部会農福連携チームの参加メンバー

- ・旭川市自立支援協議会（事務局 旭川市障害者総合相談支援センター あそーと）
- ・市内農業協同組合
- ・ホクレン旭川支所
- ・上川生産農業協同組合連合会
- ・（農福連携実践中又は意向のある）福祉事業所
- ・上川総合振興局産業振興部農務課
- ・旭川市農政部農政課、福祉保険部障害福祉課

## ◎取組内容

## ◆ 農業者と福祉事業所のマッチング

市などが農福連携の実施に関する相談を受け、農福連携チームでマッチングを行っている。

## ◆ 農業者・福祉事業所向けの研修会、情報発信

相互理解、事例紹介等のため、年1回研修会を実施している。また、旭川市HPに事例集を掲載。

## ◆ マッチングシステム構築の検討

農業者と福祉事業者が広く早く相手先を見つけられるようなシステムの構築を検討中。

## 農福連携チームによるマッチングに向けた取組

農福連携の実施に関する相談

農福連携チームのメンバーと協議  
（農業者への相談は農協等と、福祉事業所への相談はチーム内に限らず広くメールで市内事業所に周知）

相手先を紹介  
（見学、契約等のサポート ※必要な場合）

マッチング成立

## 地域の概略

○位置



○農業データ

経営形態  
水稲、野菜、  
そば等

○福祉データ

A型福祉事業所  
8か所  
B型福祉事業所  
64か所

※令和4年12月31日現在

## ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- 農業団体と福祉事業所との連携が増えたため、農福連携チームを通さなくてもマッチングにつながるケースも増え、農福連携が地域に定着してきている。
- 現在、市内で農福連携に取り組んでいる農業者は13戸で、今後も農業側の広がりが期待される。
- 特に農業者の農福連携への関心を喚起するため、定期的な情報提供を行う。事例集については、取組の実例を具体的に知ることができるよう、動画の充実を図る。
- マッチングの機会を増やすため、農作業を希望する福祉事業所の情報を紹介するシートを作成し、農業者に提供する取組を予定している。



収穫したキュウリを利用者が作成した段ボール製定規に当てて、長さや曲がり具合を確認している様子

# 美瑛町における農福連携の推進体制 ～ジョブコーチ制度と実践圃場の整備によるモデルケースの創出～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

農業者の人手不足が課題となっていたところ、福祉側でも就労を含めた活躍の場の創出が課題となっていることがわかった。しかし、町内の農福連携の取組事例は少なく、農業者もイメージしにくいことから、町が主体となりモデルケースを作ることとした。

事業を推進する協議会は、農業サイドの関係者としてJAや農業改良普及センター、福祉サイドの関係者として町内2カ所の就労継続支援B型事業所が参画し、令和3年度に設立した。

現在、各機関・団体と連携し、障がい者による実践研修やマッチング等、直接雇用に向けた取組を実施している。

### 美瑛町農福連携推進協議会の構成メンバー

- ・美瑛町農林課、保健福祉課（事務局）
- ・JAびえい
- ・上川農業改良普及センター大雪支所
- ・社会福祉法人 新生会 美瑛デイセンターすずらん（就労支援B型事業所）
- ・満天の丘 輝星（就労支援B型事業所）
- ・上川総合振興局（オブザーバー）

## ◎取組内容

- ◆ **ジョブコーチの指導による町ほ場での実践研修**  
農業者のほ場で作業するための技術習得を目的に、町の実践ほ場で農福連携ジョブコーチ(※)が町内の就労支援施設の利用者に対し農作業を指導している。

※農福連携ジョブコーチ：実習生が農作業に係る技術を習得し、生産者に雇用されるまでのサポート役

- ◆ **農業者・福祉事業者向けの農作業見学会**  
農福連携への理解促進や農業者による雇用を促すための見学会を実施している。

- ◆ **生産現場派遣実習**  
ジョブコーチ引率のもと、町内の農業者のほ場で実習。受け入れた農業者からは、利用者の真面目な性格や丁寧な作業等に感心する声が多く聞かれる。

- ◆ **障がい者試験雇用支援**  
事業所又は障がい者と直接、農作業の雇用契約等を結んだ農業者へ町が人件費の一部を支援している。

- ◆ **その他**  
細かな農作業はできない生活介護等の障がい者向けに体験会を実施し、取組に参加する障がい者の増加を目指している。また、通年での雇用を目指し、冬期間の農作業として農作物加工実習等を実施し、作業内容の拡充に取り組んでいる。

## 地域の概略

○位置



○農業データ  
経営形態  
野菜、小麦、  
豆類等

○福祉データ  
B型福祉事業所  
3カ所  
※令和4年12月31日現在

## ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- 活動開始（令和3年）当初から様々な障がい者が実習を体験し、現在、4名が常時、派遣実習に参加。トマトに関わるほとんどの作業技術を習得することができた。今後、農業者との直接の雇用を目指す。
- 農業者の関心や理解が深まり、現在までに5戸の農業者が派遣実習を受け入れ、新たに受入を依頼する農業者も数軒あり、担い手確保のための手段の一つとしての農福連携が認知されつつある。
- 農業者の受入依頼に対して派遣できる実習生の数が少なく十分に対応できないため、今後、引きこもり等の働きづらさを感じている方や高齢者が農福連携に参画する可能性を探る。
- 農業者による障がい者の直接雇用の実績が未だ少ないため、作業マニュアル等の補助ツールの作成や支援策やサポート体制の整備等を検討する。



農福連携実習生4名とジョブコーチ(右下)



## 芽室町における農福連携の推進体制

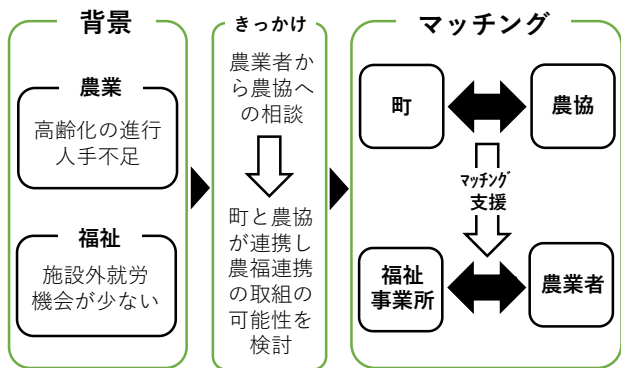
～町（農林課、健康福祉課）と農協の連携による農業者と福祉事業所のマッチング～

### ◎取組の経緯（きっかけ）

芽室町では、農業サイドは高齢化の進行や人手不足、そして、福祉サイドは施設外就労の機会が少ないという地域課題を抱えていた。

農協が農業者から「作付面積を拡大したいが、人手が足りない」との相談を受けたことをきっかけに、平成30年度、町（農林課、健康福祉課）と農協が連携して、農福連携の取組の可能性について検討を開始した。

令和元年度に町と農協が連携した試行的取組として、農業者と福祉事業所のマッチングを行った。



### ◎取組内容

令和元年度は、町と農協が連携して、農業者と福祉事業所の意見を聞きながら、作業期間や内容等を決定し、マッチングを行った。

令和2年度以降は、農業者と福祉事業所が作業期間や内容等について直接話し合い、取組を行った。

令和3年度以降、障がい者の自立支援を行う「町自立支援協議会就労支援部会（平成21年設置）」に関係者を加えて、農福連携の取組が持続可能となるよう取組内容や課題などについて協議を開始。

町、農協	
町と農協が連携し、作業期間や作業内容を決め、マッチングを試行	1年目 (R元)
	4農業者と 2福祉事業所 (63名) ・かぼちゃ、ゆり根 収穫作業
町自立支援協議会 就労支援部会	
※ 次の構成員を加え、農福連携の取組が持続可能となるよう協議 ○構成員 農業者、福祉事業所、農協、町 ○協議内容 定期的な打合せや取組内容の見直し	2年目 (R2)
	3農業者と 2福祉事業所 (81名) ・かぼちゃ、ゆり根、 馬鈴薯収穫作業
	3年目 (R3)
	4農業者と 1福祉事業所 (67名) ・かぼちゃ、ゆり根、 長いも収穫作業
	4年目 (R4)
	1農業者と 1福祉事業所 (61名) ・かぼちゃ、ゆり根、 長いも収穫作業

### 地域の概略



- 農業データ  
経営形態  
野菜、小麦、  
てん菜、  
ばれいしょ 他
- 福祉データ  
A型福祉事業所  
1か所  
B型福祉事業所  
2か所  
※令和4年12月31日現在



かぼちゃの収穫作業の様子

### ◎現状と課題 □：現状、■：課題

- 令和元年度から町と農協との連携による農福連携マッチング支援を経て、令和3年度まで取組農業者は増加。令和4年度は減少となってしまったが、人手不足の解消には一定の成果があった。
- 農業サイドのメリット：人手不足の一定の解消  
福祉サイドのメリット：作業の継続による利用者の作業能率の向上、メンタルの安定
- 農福連携の取組を広めるため、取組に対する農業側と福祉側双方の理解の醸成が必要。
- 現状、特に人手が足りていない収穫期のための取組のため、就労期間の拡大や工賃の向上が必要。

# JAきたそらちにおける農福連携の推進体制 ～JA主導によるマッチングの取組～

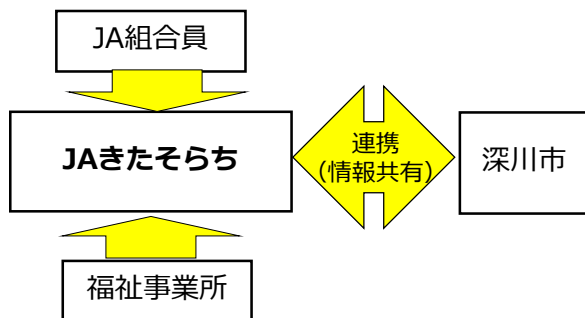
## ◎取組の経緯（きっかけ）

地域の農業従事者の高齢化や後継者不足、長年雇用していたパートの高齢化や派遣業者の賃金も年々高騰しており、人材確保に苦慮していた。

このような中で、課題解決に向けた対策を検討し、農繁期の労働力不足に対応した短期雇用の一つとして農福連携に取り組むことになった。

農福連携の相談、マッチングについては、JAが主体となり深川市農政課と連携して行う体制となっている。

### <JAきたそらちでの農福連携マッチング相談体制>



## ◎取組内容

### ▶マッチングに対する取組

JAが農福連携の相談窓口となり、組合員と福祉事業所とのマッチングを進めている。

#### ◆ 農作業依頼シートの提出

組合員から農作業依頼シートの提出を受け、まずはJA職員が作業内容と現場を確認した後、福祉事業所職員を連れて現場を再確認の上、マッチング。

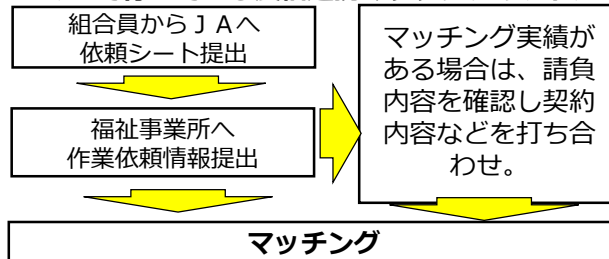
#### ◆ 契約のサポート

契約書の作成についてもJAがサポート。

#### ◆ 就労時間の確認・支払い

実施後、就労時間確認のため、事業所はJAに請求書を送付、JAは組合員口座より支払い。

### <JAで行っている農福連携マッチングの流れ>



### ▶作業マニュアルの作成

農業現場からの声を取り入れ、JA・組合員が一体となって作業マニュアルを作成した。

## 地域の概略



- 位置
- 農業データ  
経営形態  
水稲、花き、  
野菜等
- 福祉データ  
B型福祉事業所  
5か所  
(深川市4、雨竜町1)  
※令和4年12月31日現在



畜産農家 牛飼料の配合風景

## ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- 組合員の手間となる、契約や工賃支払い、日程調整、翌月の作業日程、内容をJAが確認しシフトを作成することで、組合員の負担を軽減している。
- 令和元年～4年の間に、組合員と福祉事業所から合計30件相談があり、その内27件がマッチング成立となった。
- 現在、12月～2月は、組合員、JA施設にも連携できる仕事がないため、冬場の仕事の確保が必要。
- 事業所が農業を知らないことや施設外就労の利用者と支援員数の制約から、協力事業所が増えない。

# J Aあさひかわにおける農福連携の推進体制 ～上川生産連の協力による福祉事業所との連携～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

組合員からの安定した農業労働力を求める声は年々高まっており、農協としても無料職業紹介や異業種連携等、様々な対応を行っていた。

中には、農福連携の取組も行われていたが、組合員と福祉事業所による個々の取組が中心だった。

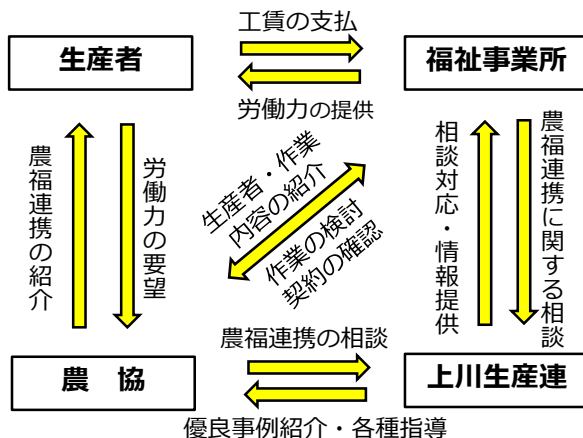
そんなおり、農福連携の推進を掲げる上川生産農業協同組合連合会（上川生産連）より福祉事業所の紹介があり、農協として打合せを重ね、農業と福祉のお互いの理解を深めるため試験的な事例づくりからスタートした。



福祉事業所の利用者が、試験的に野菜ハウス間の除草作業を行う様子

## ◎取組内容

- ◆ 農業と福祉の相互理解を深めるため、試験的な事例づくりとして、生産者の野菜ハウス間の除草作業を実施。
- ◆ 農協も福祉事業所に対し、農協施設内での水稻の湯消毒・芽出し作業を依頼し、農協職員の農福連携の理解を深めた。
- ◆ 2年目より、農協が上川生産連と連携して、田植え補助作業・キュウリ収穫作業といった本格的な農作業を福祉事業所に紹介。



## 地域の概略

○位置



- 農業データ  
経営形態  
水稻、野菜、そば等
- 福祉データ  
A型福祉事業所  
8か所  
(旭川市8)  
B型福祉事業所  
66か所  
(旭川市64、鷹栖町2)  
※令和4年12月31日現在



福祉事業所の利用者とともにキュウリの収穫作業を行う様子

## ◎成果と課題 □：成果 ■：課題

- 農作業の事例づくりと農協の作業委託を通じて、生産者や農協職員の農福連携への理解が深まった。
- 農協施設での取組事例があることで、農協としても生産者に農福連携の取組を勧めやすくなった。
- キュウリ収穫作業で、コロナ禍による一時中断もあったが、足かけ3ヶ月にわたる長期雇用が実現し、生産者からも好評の声を載している。
- 福祉事業所の運営規定上、作業できる曜日・時間が限定されるため、生産者の理解・協力が必要である。
- 福祉事業所の利用者（農福連携の労働者）に対し監督者1名が就く体制上、1組が複数名規模となる。委託作業が一定規模で必要になり、対応可能な農作業がある程度限定される。

# JAたいせつにおける農福連携の推進体制 ～JA主導による共同取組活動と推進に向けた取組～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

令和3年まで、JAは、旭川市・鷹栖町の自立支援協議会の会議体に参加し、意見交換や情報収集のみの関わりであったが、令和4年から、農業分野の人手不足を補う新たな手段としてや、障がい者等を置き去りにしない地域社会を目指し、農福連携に取り組むこととした。

農福連携の取組実現にあたり、両自立支援協議会と1年ほど協議を重ね、農林水産省が推進・提唱している農村RMO※の取組を見据えた形で、旭川市東鷹栖地区と鷹栖町の両中山間直接支払事業の共同取組として実施することとした。

当組合の職員も障がい者と共同作業することで不安が解消されて認識が変わるとともに、JA女性部と農福連携を実施したことで、来年度以降、農業現場においても、農福連携が人手不足を補う1つの選択肢となるきっかけになったと感じている。

また、障がい者にも生きがいや楽しんで農作業に当たってもらえるよう、最低賃金相当の作業委託料を支払うよう心掛けている。

※複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（農村型地域運営組織）。

## ◎取組内容

### ◆水稲種籾の袋詰め作業

当組合職員とともに計量器から排出される5<sup>kg</sup>の水稲種籾ネットを縛り、コンテナに積込む作業で、令和4年は総数21,951袋を作成。

### ◆水稲種籾温湯消毒施設での脱水作業

60℃の温水に浸されたネット種籾を10個、脱水機に投入し、脱水後取り出し、コンテナに積み込む作業を実施。

### ◆ライスセンター小麦受入れコンテナ組立と内包袋清掃取付作業

大型スチールコンテナの組み立て作業と内包袋の清掃・取付作業を実施。

### ◆フラワーメッセージ花壇制作とJA女性部と共同での植栽作業

田んぼアート法面の花壇制作準備とマリーゴールドの植栽作業を実施。

上記のJAの取組を広報やSNSで組合員へ周知



農業者自身が農福連携を実施（R4実績：5件）

## 地域の概略

### ○位置



○農業データ  
経営形態  
水稲、麦類、  
野菜等

○福祉データ  
A型福祉事業所  
8か所  
(旭川市8)  
B型福祉事業所  
66か所  
(旭川市64、鷹栖町2)  
※令和4年12月31日現在



事前講習会(袋詰作業)



水稲種籾袋詰め作業



JAたいせつ女性部と共同による植栽作業



## ◎成果と課題 □：成果 ■：課題

□ 今回の農福連携の取組により、携わった当組合職員の障がい者に仕事をまかせられるかという不安が解消され、障がい者に対する認識が大きく変わった。また、JAたいせつ女性部との共同作業を通じて、農業者自身に農福連携を体験してもらい、より現実的に普及していく道筋を作れた。

■ 農業者一戸あたり一人の障がい者で対応する「点」での取組では、農業者への普及にも、就労継続支援B型事業所側の対応にも限界や制約が生じるため、「面」として広域で取り組むことが重要である。そのため、「面」として共同活動で計画できるものから実施し、農福連携の必要性を広く農業者に理解いただき、徐々に「点」である農業者へ普及させていくことが重要と考える。

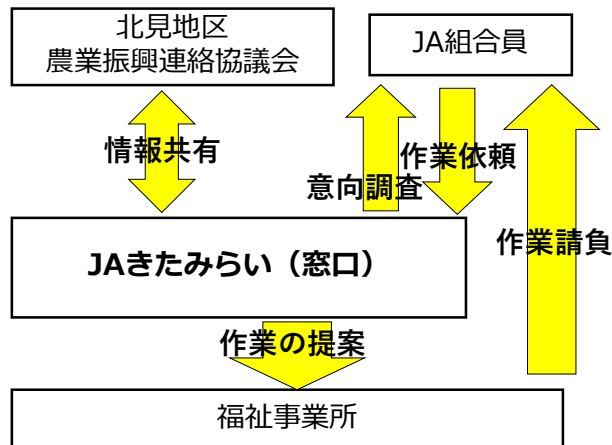
# JAきたみらいにおける農福連携の推進体制 ～JA主導によるマッチングの取組～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

平成29年に農業労働力（担い手）確保の一環として「農福連携」の実施を検討及び先進事例等の調査を開始した。

平成30年に、行政をはじめとする関係機関とJAで構成される北見地区農業振興連絡協議会にて農福連携作業部会を設置し、農福連携に係る情報共有を図っている。

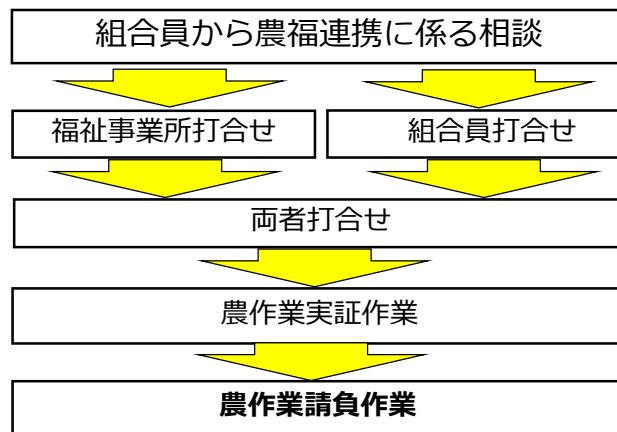
### JAきたみらいでの農福連携マッチング相談体制



## ◎取組内容

- ◆ 組合員に意向調査を実施し、農福連携のニーズを把握。
- ◆ 福祉事業所と農業関係機関、組合員（マッチング農家）との意見交換を実施。
- ◆ 組合員からの農福連携の相談に対してJAが窓口となり、組合員と福祉事業所のマッチング及び打合せ・農作業実証作業のセッティングを行う。

### JAきたみらいで行っている農福連携 マッチングの流れ



## 地域の概略

### ○位置



- 農業データ  
経営形態  
玉ねぎ、  
ばれいしょ、  
麦類、  
てん菜等
- 福祉データ  
A型福祉事業所  
10か所  
(北見市10)  
B型福祉事業所  
27か所  
(北見市26、訓子府町1)  
※令和4年12月31日現在

## ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- 令和元年から令和4年で9種類の作業を実施  
(作業内容：玉ねぎ(真白・サラタマ)の収穫関連、玉ねぎの移植関連、大根の出荷関連、大型コンテナの組立て、にんにく播種関連、にんにく収穫関連、出荷用段ボールの製函、ホウレン草収穫関連、ペコロス収穫関連)
- マッチングした組合員から「熱心に作業してくれる」との声が挙がっている
- 習熟度とともに作業スピードが向上
- 作業時期の重複による組合員と福祉事業所の日程調整
- 新たな農福連携取組作業の検討
- 組合員への認知度向上と理解促進



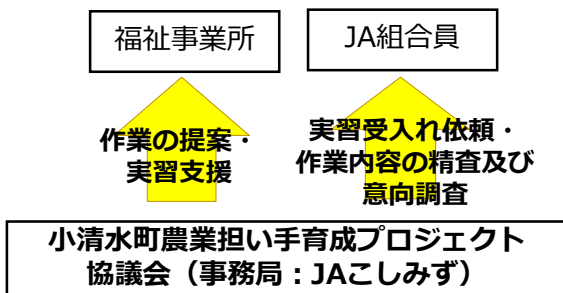
玉ねぎの収穫関連作業（茎葉根処理）の様子

# JAこしみずにおける農福連携の推進体制 ～JA主導によるマッチングの取組～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

- 地域の課題である人口減少と農業の労働力不足の解決策を考えたときに農福連携セミナーに参加し、一般社団法人北海道総合研究調査会（略称：HIT）の協力を得ながら可能性を検討したのが取組のきっかけとなった。
- 平成27年から農福連携を含めた農業担い手育成プロジェクトを「小清水町まちひとしごと創生総合戦略」に位置づけ、JAこしみずを事務局として小清水町、社会福祉協議会（社協）、HITなど関係団体で構成された協議会を設立。
- 当時は町内に障がい者就労支援事業所がなかったため、近隣市町村の福祉事業所と協議・協力を得ながら実習を開始。

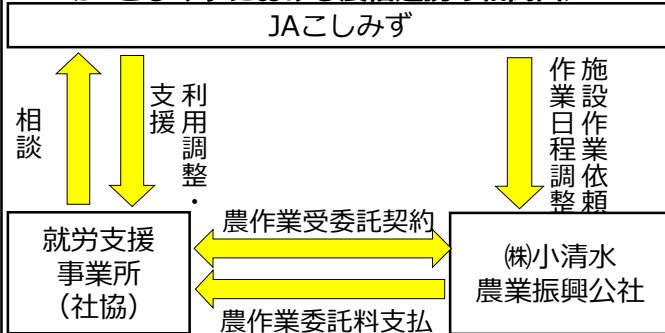
### <農福連携取組体制>



## ◎取組内容

- ◆ **福祉部会の設置**（平成27年）  
農福連携に関わるJA、HIT、町、社協、オホーツク障がい者就業・生活支援センター、網走養護学校による福祉部会を協議会内に設置し、農福連携の実現に向け具体的な協議を実施。
- ◆ **小清水町農福連携セミナーの開催**（平成29年）  
小清水町内における農福連携の理解促進を目的とした「小清水町農福連携セミナー」を開催。
- ◆ **就労支援事業所とのマッチング**（令和元年）  
町内に新たにできた「障がい者等の就労支援事業所」と（株）小清水農業振興公社の連携をJAがサポートし、公社のほ場などで農作業などを実施している。

### <JAこしみずにおける農福連携の相関図>



## 地域の概略



○位置

○農業データ  
経営形態  
小麦、  
ばれいしょ、  
てん菜、  
野菜等

○福祉データ  
B型福祉事業所  
1か所  
※令和4年12月31日現在



～アスパラ収穫作業～

## ◎成果と課題 □：成果、■：課題

- 農作業の「しごと」を作ることで、障がいのある方が小清水町で生活できる基盤の一つができた。現在、小清水町農業の担い手として活躍している。
- 福祉の視点で作業の判断基準の明確化やマニュアルの作成が行われ、農作業現場が誰にとっても働きやすい環境となった。また、効率的に作業を組み立てる工夫が行われるようになった。
- 作業する時間や日ごとに人が変わるため、誰でも作業ができる環境を整える必要がある。
- 雇用の創出を取り進めてきたが、障がいのある方が生活できるグループホームなどの生活環境の整備が必要。